

令和５年度第３回岡崎市交通政策会議 会議録

１ 開催及び閉会に関する事項

令和５年１０月３１日（火）１５時１５分～１６時３０分

２ 開催場所

岡崎市役所西庁舎７階西７０１号室

３ 出席者及び欠席者の氏名

（１）出席者（１９名）

伊豆原 浩二 委員 （まちづくりの達人ネットワーク 理事長）

松本 幸正 委員 （名城大学 教授）

花村 元気 委員 （名古屋鉄道（株）地域活性化推進本部 地域連携部 交通サービス担当 課長）

※夫馬 康昌 主務 代理出席

寺澤 秀樹 委員 （愛知環状鉄道（株）運輸部 次長）

大野 淳 委員 （名鉄バス（株）運輸本部 首席 交通企画官）

玉置 文博 委員 （名鉄東部交通（株）取締役 路線バス事業部長）

浅岡 林平 委員 （愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長）

小林 裕之 委員 （（公社）愛知県バス協会 専務理事）

※徳田 裕二 事務局長 代理出席

猿渡 博士 委員 （愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）

多々内 丈雄 委員 （岡崎商工会議所 交通部会 会長）

長坂 秀志 委員 （岡崎市総代会連絡協議会 会長）

鷺山 幸男 委員 （岡崎市老人クラブ連合会 会長）

加賀 時男 委員 （岡崎市障がい者福祉団体連合会 理事長）

萩原 幸二 委員 （岡崎市六ツ美商工会 会長）

勝山 祐樹 委員 （国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長）

宮川 高彰 委員 （国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

※本田 慎一郎 首席運輸企画専門官 代理出席

石屋 義道 委員 （愛知県 都市・交通局交通対策課 担当課長）

※山田 麻衣子 主査 代理出席

久田 安信 委員 （愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長）

山口 幸治 委員 （愛知県警察 岡崎警察署 交通課長）

※竹下 智 係長 代理出席

(2) 欠席者（２名）

鈴木 勝彦 委員 （額田地域生活交通協議会）

山本 公德 委員 （岡崎市 副市長）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

岡田 晃典（総合政策部長） 木下 政樹（地域創生課長）

牧原 利雄（地域創生課副課長） 大森 裕美（主任主査） 川内 良祐（主査）

徳原 誉人（主事） 安藤 星哉（主事）

5 傍聴者、随行者等

6 名

6 議題

(1) 六ツ美中部学区地域内交通運行計画（素案）について

資料１に基づき事務局より説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員： 運行計画（素案）の変更点は地域で協議を整えたかという点と、周知等をどのような形で進めていくのかという点について教えてください。

事務局： 地域協議会で協議したうえで運行計画（素案）を作成している。

周知の仕方については回覧等で対応予定であり、地域協議会と協議しながら進めていく予定である。

委員： これまで乗車されていた方が困らないようにしていただきたい。また、地元でまとまっているのであれば問題ない。

委員： 午前中を厚くするという表現があったが、曜日が増える以外は変わらないという認識で良いか。

また、大型車からセダン型となるが問題ないか。

事務局： その認識で良い。曜日については、月、火、金の週３日から平日の週５日で運行予定である。

午前中に利用需要が集中するが、週５日の運行にすることで、需要が分散する点、過去の乗合率の実績からもセダン型でも問題ないと判断している。

委員： 経済合理性についてはどうか。

事務局： 運行事業者の車両を活用することを想定しており、現在リース車両を活用してい

るが、比較すると安価に済む。

委員： 運行事業者が大きい車両を持っているのであれば、金額的には大きな差にならないと考えるが、リース代の節約等を考えるのであれば、多少狭くなることについて納得しやすいと考える。

委員： 14時までとした理由についてはどうか。

事務局： 「日常生活の移動の確保」という事業目的を達成するために設定している。実績より主要な移動目的として、診療等があげられるが、午前中の診療を終え、薬等を受け取った上でチョイソコに乗って帰宅できるように設定した。

委員： より遅い方が需要に応じた移動ができると考えるが、人件費等が安価となるといったことはあるのか。

事務局： 利用実態より、第6期運行の週3日8時間程度のサービスがあれば、需要に対応できると考えている。1週間当たり同程度のサービス量を維持し、需要の集中する午前中を手厚くする形で進めていきたいと考えている。

委員： 1時間あたりの経費で考えており、予算制約等でこうなったということであると思う。利用実態からみると、15時までであると良いかと思ったが、予算制約等もある中で地域と協議し、ご納得いただいたということで結構である。

委員： 中部学区では、商工祭、中部学区祭といったイベントがあるが、その移動についてはどのように考えているか。

事務局： 第5期、第6期の実証計画の中で、運行時間ではないイベントの際の活用について検証しており、現時点の運行計画（素案）では、十分に反映されていないのは事実であるため、9月、10月、11月の実績より反映していきたい。

移動が不便であるという方がいるのは事実であり、持続的な事業として進めていく必要があると考えている。そのため、限られた予算内で、曜日を減らすのか、時間を削減するのか、といった協議をした上で、このような計画（素案）としている。今後、午後の需要が増えてくるなどあれば、地域と協議した上で柔軟に対応していきたいと考える。

委員： 方針については理解したが、実際に利用されている方に理解していただけるような説明をお願いしたい。商工祭の際には、もっと早く周知を開始できれば、より良い活用ができたことも考えられる。

委員： 今日協議して、12月に確定させるという議題だと思うが、（素案）の内容は変えることは可能か。例えば、ワゴンタイプの方が良いといった内容にできるのか。また、10月から第6期が始まって数値も取れていないと思うので、何かしらの影響もあるかもしれない。こういった内容について変更できる点、できない点を整理したうえで、

進めていくと良い。

委員： 実際に利用されている方向けの周知を進めていくと良い。地域協議会では、セダン型で良いといっても、利用者の方はそうではない可能性もある。そのあたりも確認しておくが良い。

また、PR の手段も考えておくが良い。回覧板も十分ではないこともある。あくまで周知のひとつの手段であることを理解したうえで、十分に周知ができる手段で進めてほしい。

委員： ルール外の予約による予約不成立が多いということが気になった。ルールは別冊①の 9 ページだと思うが、これは高齢者にとっては難しい。もっとシンプルに、分かりやすくする工夫ができると良い。

委員： シンプルに、というのは重要である。

また、回覧等の文字情報だけではなく老人会等の集まりで直接周知をするとより良い。

委員： 4 条になった時、積み残しはどうなるのか。

事務局： 予約不成立となる。

委員： 4 条になると、現行と違う事項もあるかと思うので、整理しておくが良い。

委員： 事業者に加えて、地域にも情報を共有をしておくが良い。

委員： 並行移動の制限緩和の実証もあったと思うが、どうなったのか。

事務局： 並行移動の利用や乗継の実績もあったが、事業として既存交通を補完する交通の導入を想定しているため、現行のルールで進めていく予定である。今後は、路線バス等の交通に乗っていただける施策も検討していきたいと考えている。

委員： 大きな数値として出てきていないため、判断が難しいと思うが、結果として、既存交通を痛めているのであれば、ルールの緩和を止めるべきではあるが、そうでないのであれば、公共交通全体の利用促進として、進めていくという視点もあると良いと考える。

委員： 基本的な方針としてあると思うが、そういった視点もあることを考慮いただけると良い。

委員： 本日の意見を考慮し、12 月で確定ということで良いか。

委員： 異議なし。

## (2) 市内交通施策について

資料 2 に基づき事務局より説明

＜以下、各委員の意見等＞

- 委員： 「C+walk」が公道を利用するようになるのであれば、交通ルール等の徹底が必要である。
- 委員： 「C+walk」の運行ルートを見ると冬の17時だと暗い場所がある。安全対策をしっかり行ってほしい。また、自動運転のダイヤについては、昼休憩を別のワードにした方がよい。自動運転の乗り物であるのに昼休憩の記載は変な気がする。
- 委員： 自動運転バスの目的については、渋滞緩和ではなく魅力的な公共交通とすべき。渋滞緩和だと、渋滞の定義も定まっていない中で効果・検証をすることについて苦しい部分がある。
- 委員： 利用者の声を聞くことも重要だが、社会的な需要等を図るために利用者以外の意見をとることも必要。利用者以外の意見を集める方法は難しいと思うが検討して欲しい。

### (3) 「矢作デマンド」現状報告について

資料3に基づき事務局より説明

＜以下、各委員の意見等＞

- 委員： 宇頭駅への乗り入れについては、実証実験中に行ってもよいと考える。重要なのは気軽に使える交通を提供することなので、分かりやすい交通手段にすべき。ルールが複雑では利用を遠ざける。分かりやすい交通にしたことで、既存の交通にダメージを与えるのであれば既存交通の利用が増えるインセンティブを設けるなどを検討すればよい。
- 委員： 高齢者といっても90歳でも元気な人もいれば、65歳でも足が不自由な人がいる。どんな人が矢作デマンドをどのように利用しているかを直接聞くなどして把握をすることが、今後の方向性のヒントになるかもしれないので、是非行ってほしい。
- 委員： 高齢者の方に利用方法を教えていくことが大事。生活支援コーディネーターに市が教えて、生活コーディネーターから実際の利用者に教える流れができるとよい。
- 事務局： 交通ルールを回覧を使って情報を周知することが多いが、実際の利用者の声を聞くことを行い、交通ルール等を出来るだけ分かりやすくシンプルにしていく。

### (4) その他

「my route」及び「エコモビ」について愛知県より説明

## 7 連絡事項

次回会議（令和5年度第4回）予定について連絡

— 会 議 終 了 —